

# 公益信託成田山新勝寺交通遺児等育英基金

## 交通遺児等（※）の高校生を対象とする令和8年度奨学生募集について

※ 交通遺児以外にも、交通事故により扶養者の収入が著しく減少した方も対象です

### 【奨学金応募要項】

この基金は、千葉県内の国公立私立高等学校に在学し、交通遺児である生徒への奨学金の支給を目的としております。成田山新勝寺を委託者、みずほ信託銀行を受託者とする、千葉県初の公益信託として昭和56年4月に設立され、すでに多数の方々に支給されております。

#### 基金の特徴

##### □奨学生の資格

- 千葉県内の国公立私立高等学校に在学する高校生で、扶養者の交通事故により学資の確保が困難と認められ、学業・人物とも良好な者。
- 交通事故により扶養者の収入が著しく減少した方も対象になります。
- 他の奨学金を受給している生徒でもご利用になれます。

##### □奨学金

- 月額 20,000円（年額 240,000円）

年2回支給（4月～9月分を7月、10月～翌年3月分を1月に支給）。

ただし、年度の途中で受給資格を取得した生徒については、支給を決定した月から月割で計算し、直後の定例支払月に支給します。

- この奨学金は返還を要しません。

##### □募集人員

新規採用予定者数 5名

##### □採用

ご提出頂いた願書・推薦書をもとに成田山新勝寺、千葉県教育長、千葉県警察交通部長、千葉県私立中学高等学校協会長、千葉県高等学校校長協会長の5名で構成される基金運営委員会で選考のうえ決定いたします。

## お申し込み方法

### 募集申込期日

**5月8日（金）必着**

締切り後、5月下旬～6月上旬に選考を行ないます。

### 申込先

みずほ信託銀行千葉支店へ以下の申込書類を提出ください（ご郵送で結構です）。

### 申込書類

(1) 奨学生願書

(2) 奨学生推薦書（学校長による推薦書）

(3) 反社会的勢力でないことの表明・確約書

上記様式は、みずほ信託銀行ウェブサイトの公益信託 募集案内（以下 URL ご参照）  
に掲示しております。

各提出書類をダウンロードのうえ、印刷しご記入ください。

[https://www.mizuho-tb.co.jp/other\\_trusts/koueki/shoreikin.html](https://www.mizuho-tb.co.jp/other_trusts/koueki/shoreikin.html)

(4) 在学証明書

(5) 交通事故証明書

個人情報については、本基金 奨学生募集の選考のために必要な範囲において取り扱い、  
その範囲を超えて使用することは一切ありません。

## 選考結果について

採用決定者には各学校長宛に採用決定通知書を送付します。

6月中旬予定

採用決定者は採用決定通知書に同封されている振込口座指定書に奨学金振込口座を  
記入し、みずほ信託銀行千葉支店までご提出ください。

ご提出頂いた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

採用資格等ご不明な点は、みずほ信託銀行千葉支店までお問い合わせください。

公益信託 成田山新勝寺交通遺児等育英基金

受託者(事務局) みずほ信託銀行 千葉支店

〒260-0015 千葉市中央区富士見 2-5-12

TEL 043-331-2045 (直通)

担当 信託営業課 山田・佐藤

電話受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

委託者(設定者) 宗教法人 成田山新勝寺

〒286-0023 千葉県成田市成田 1 番地